

災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組 (専門調査会報告 概要)

これまでの経緯

平成17年版防災白書 (平成17年6月国会提出)

『地震防災戦略に掲げた「今後10年で死者数及び経済被害額を半減させる」という「減災目標」を達成するためには、社会全体でその目標を共有し、生命、身体、財産を守るための具体的な行動を実践する国民運動を展開しなければならない。』

平成18年度防災対策の重点 (平成17年7月中央防災会議決定)

『個人個人の自覚に根ざした自助、地域コミュニティ等における共助の取組みも減災社会の実現のためには不可欠であることから、国民一人一人の防災意識及び地域コミュニティ等の防災力を向上させるべく、国民運動を展開していかなければならない。』

「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」
を設置 (平成17年7月) 座長：樋口 公啓 (東京海上日動火災保険(株)相談役)

(検討事項)

- ・ 国民運動を推進するための基本方針
- ・ 国民運動の推進に向けた取組の具体的な推進手法

「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」を
中央防災会議で決定 (平成18年4月)

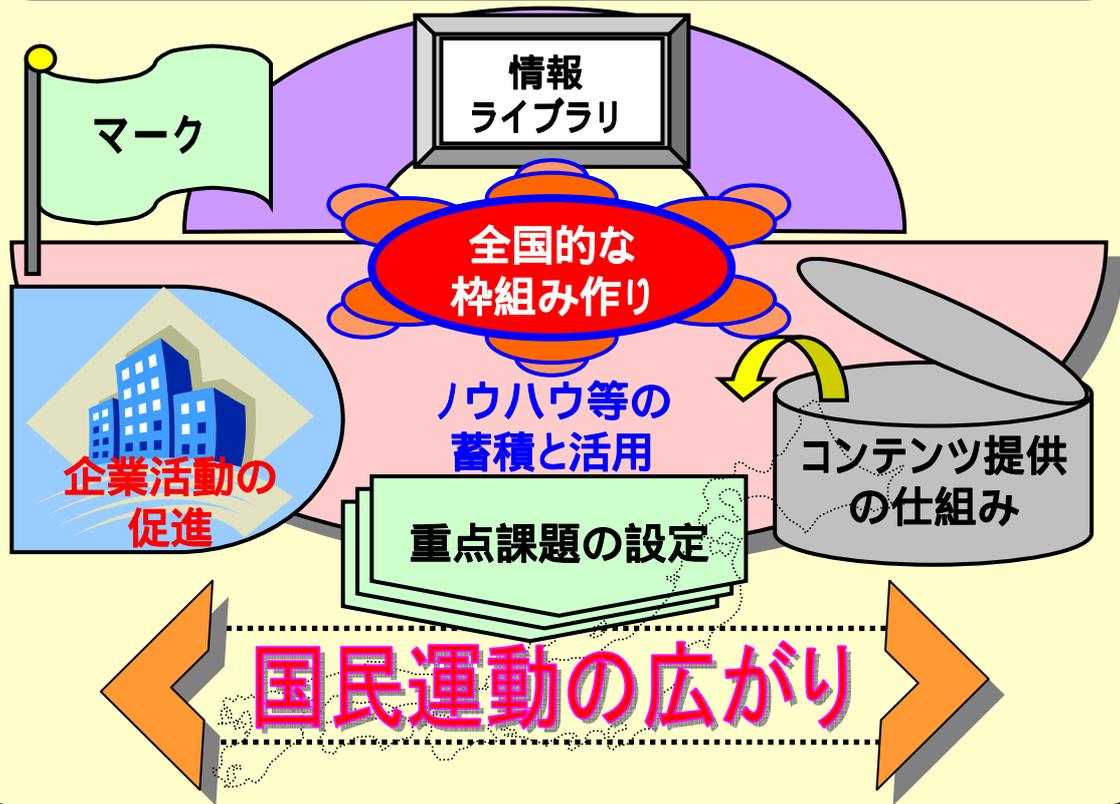
～ 安全・安心に価値を見出し行動へ ～

1. 防災(減災)活動へのより広い層の参加 (マスの拡大)
2. 正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供 (良いコンテンツを開発)
3. 企業や家庭等における安全への投資の促進 (投資のインセンティブ)
4. より幅広い連携の促進 (様々な組織が参加するネットワーク)
5. 国民一人一人、各界各層における具体的な行動の継続的な実践 (息の長い活動)

「災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組」報告
(平成18年12月)

報告書の7つの柱

1. 国民運動の全国的な枠組み作り
2. 国民運動の展開に資する情報ライブラリの整備
3. ロゴ・マーク等の制定
4. 社会的課題の一つとして防災を関連づけた企業活動の促進
5. 災害をイメージする能力を高めるコンテンツを広範かつ効果的に提供するための環境づくり
6. 重点課題を設定することによる推進
7. 国民運動展開のためのノウハウ等の蓄積と活用



基本方針・報告書を踏まえ

日頃から災害への「備え」を実践する国民運動の具体化に向けた取組を推進し、社会全体の防災力の向上を図る。